II. 委員参考資料（五十音順）

特定非営利活動法人 ETIC　出所）同法人資料より抜粋

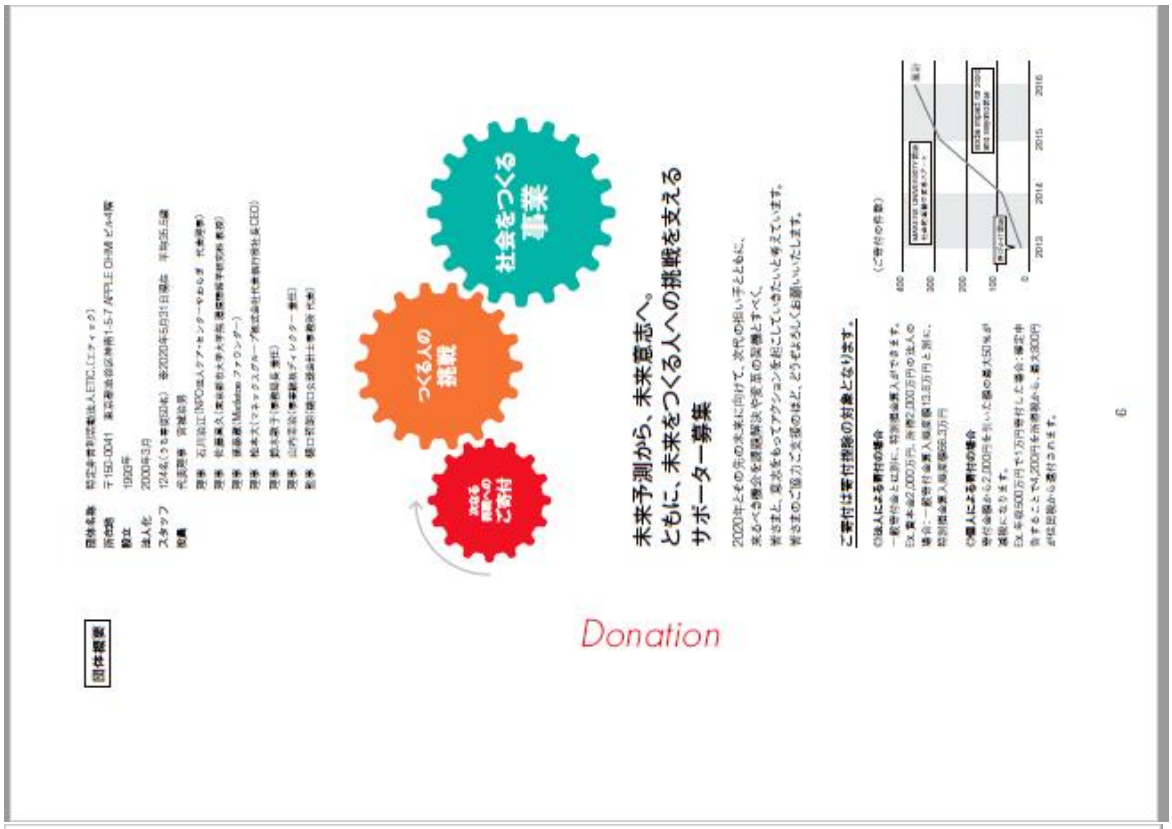

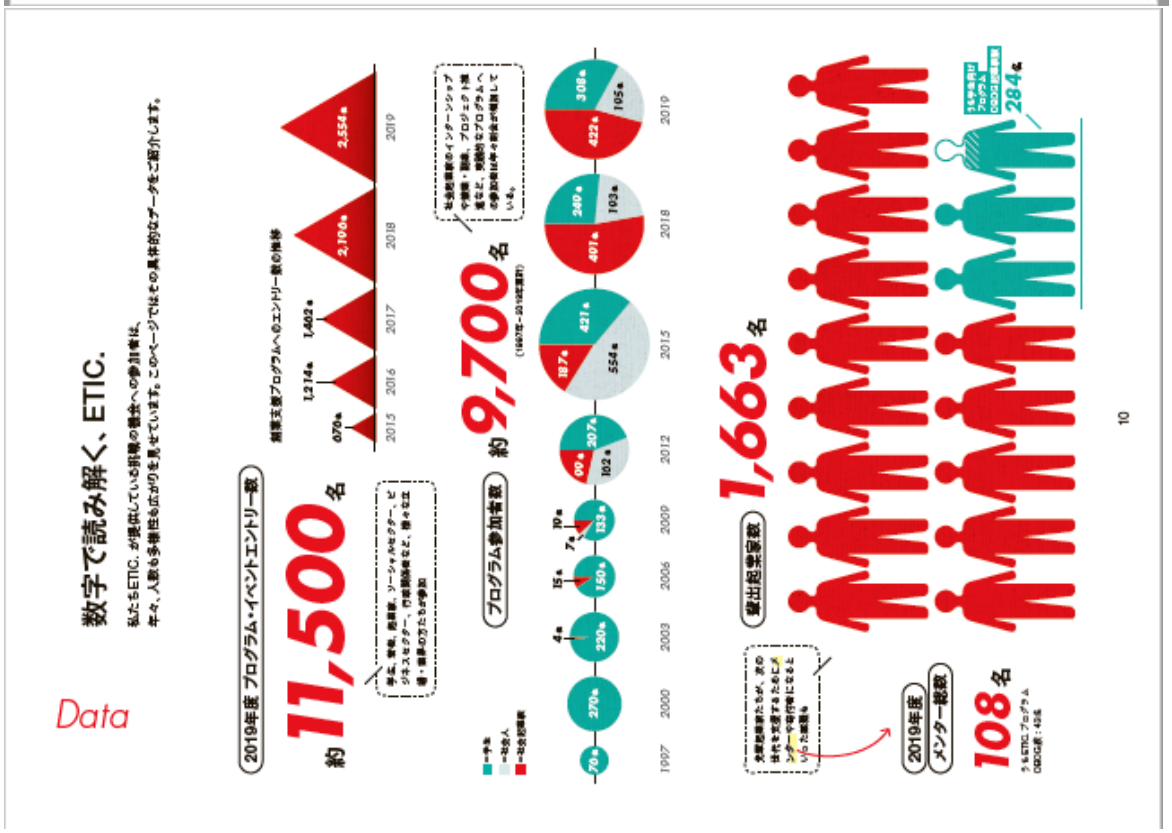

Coordinator

ETIC.の仕事、コーディネーターとは?

ETIC.を語る上では欠かせない「コーディネーター」という役割。
個と個をつなげる、個と組織をつなげる、組織と地域をつなげるなど、
異質なものをつなげて新しい価値を生んでいく存在です。
ただ、ETIC.スタッフにとってその意味は様々。
このページでは、ETIC.スタッフに聞いた「コーディネーターとは?」という問いの答えをお見せします。

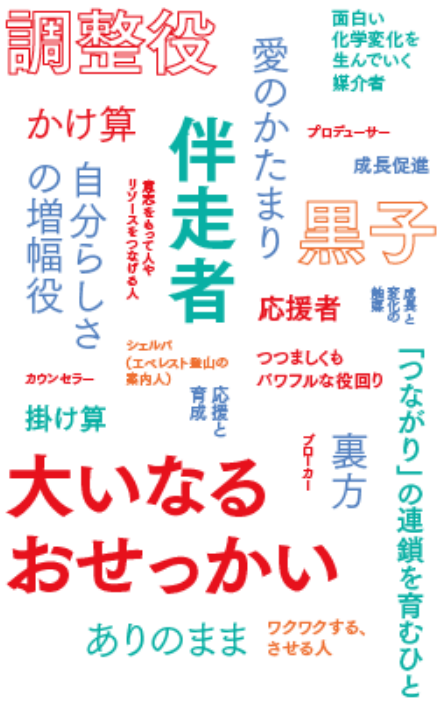

24

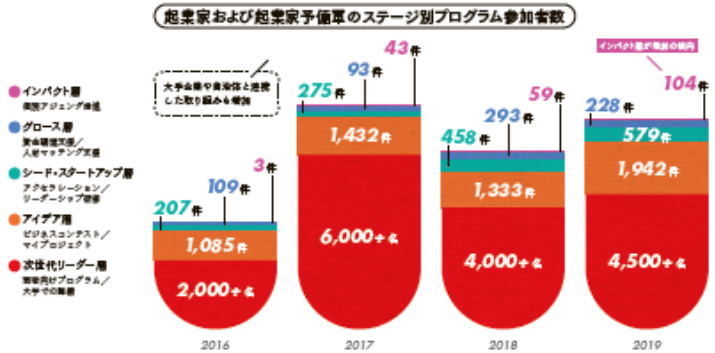

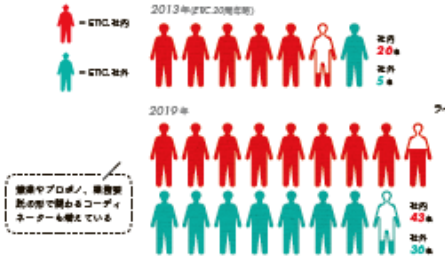
社内/社外コーディネーター数

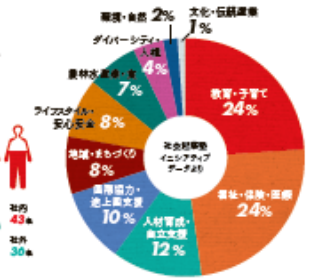
事業内容ジャンル内訳

プラットフォーム

チャレンジ・コミュニティ・プロジェクト(チャレコミ)
- 全国35地域の中間支援組織が連携
- 実践型インターン、無償制度、UIターン、関係人口の拡大を推進

ローカルベンチャー首脳会
- 全国10自治体が連携
- 4年間で190件の新規事業創出

仕掛け人市実行委員会
- 全国8地域の国体が共同
- 都市部と地域を繋ぐマッチングフェアを通年7回実施
- 延べ3,900人以上を動員

and Beyond カンパニー
- 14社によるバーチャルカンパニー
- 企業が集合して、事業創出、人材育成、社会課題解決を行う

スクールプラットフォーム
- 教育の支援を目指す学校長・教育長のネットワーク
- 文科省国学習課がボランタリーに事務局を形成

STO(Social Technology Officer)創出プロジェクト
- 社会課題に取り組む現場に、コレクティブインパクトを生み出すための新しい職業「STO」を創出するプロジェクト
- ETIC.まわ共同パートナー団体23団体
- STO団体20名

こうしてETIC.のまわりで美戦する人や機会が日々生まれているのは、多様なプラットフォームがあるからです。これからもたくさんの組織・個人の皆さんと一緒に、この流れを加速させていきます!

山内 幸治
理事/事業統括ディレクター

Platform

11

チェンジエージェント
ハブ
名脇役
可能性を
見続けている人
双方を高い
目的意識で
繋ぐ
ドッペルゲンガー
ひらめき
憑依
新たな可能性の
火付け役
フェア
つなぎ役
可能性と可能性を
「繋ぐ」プロフェッショナル
想いを
引き出す
仲の良い先生
チャレンジを
応援する人
本人のために
嫌なことでもいえる人
可能性を
信じる
のっかる、
ひろげる
発破をかける人
そこにある可能性を信じて応援！
妄想
挑戦を
後押しする人
Initiative
1993-2018
様々なセクターをつなげる取り組み 2018
企業CSR／CSV支援 2014
観光支援 2014
社会人を企業／団体につなぐ取り組み 2010
企業同士の協業のコーディネート 2008
地域でのコーディネーターの育成 2004
起業支援 2002
コミュニティでの成長 2001
学生を企業につなぐ取り組み 1997
場づくり 1993
25

JAグループとSDGs

2015年9月の国連サミットで、SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、日本国内においてもSDGsの取り組みが広がっています。「協同組合」に対する社会的な重要性や期待も一層高まっています。

協同組合であるJAの事業・活動はSDGsの目標と親和性が高く、その多くはSDGsの目標と通じています。また、JAグループ全体の基本理念として掲げる「JA綱領」もSDGsの目指す考え方と合致しています。

JAグループがSDGsの達成に今後とも貢献していくため、JA全中では、2020年5月に「JAグループ SDGs取組方針」を策定するとともに、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、「JAグループSDGs取組宣言」を公表し、全国のJAでSDGsの達成に向けた取り組みが広がっています。

コロナ禍の今こそ「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であるJAグループの出番です。JAグループは今後も、SDGsとJA綱領が共通して目指す「誰一人取り残さない社会の実現」に向け、JAグループSDGs取組方針に基づく実践に取り組んでまいります。

JAグループSDGs取組宣言

わたしたちJAグループは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。

事例紹介

福島県・JAふくしま未来 JAグループとして初めて「ジャパンSDGsアワード」特別賞受賞

JAふくしま未来は2020年12月、外務省がSDGsの達成に向けて優れた取り組みをする企業・団体を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の特別賞を受賞しました。2017年に創設された同賞の受賞は、JAグループとしては初めてです。

JAは、経営理念第2期中期経営計画「みらいプランとSDGsをリンクさせ、組合員向け広報誌「みらいろ」ではSDGsについて連載し、組合員学習にも注力。他にも、包括連携協定を結ぶ団体・組織に災害発生時に土のうやスコップを提供するなど相互支援をしてきました。

常陸銀座組から感謝を受けた鈴又浦市組合員（左から2人目）

2020年度には、包括連携協定を結ぶ福島大学や管内の大学生に、コロナ禍支援として米1.8㌧を贈呈。労働力不足に悩む果樹農家に、アルバイトの減少で生活が困窮する学生をあっせんする援農支援なども、SDGsの観点から高く評価されました。

特　集

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として持続可能な社会をつくる

コロナ禍の農業・地域社会を支える

国消国産

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、マスクの needs が急激に増加しましたが、その大部分を輸入に頼っていたことから、国内は深刻なマスク不足に陥ってしまいました。

もしそれが食料だったら、どうなってしまっていたでしょうか。コロナ禍において、国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産するという「国消国産（こくしょうこくさん）」という考え方がより重要になっています。

「国消国産」実現のため、乃木坂46とJAグループがコラボした広告

特設WEBサイトも開設

日本の現在の食料自給率はカロリーベースで38％であるなか、日本を含む世界規模での災害発生など、農業・食を取り巻くリスクは年々高まっています。JAグループはコロナ禍においても国消国産の考え方のもと、「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」の実現のために取り組んでまいります。

国産農畜産物の消費拡大

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインバウンドの激減や休校、外食の自粛、イベントの中止などにより、和牛や牛乳乳製品、花き、高級果実などの需要が大きく減退し、流通の停滞・在庫の滞留、販売価格の急落などの影響が生じました。

そのため、JAグループでは特に大きな影響を受けた和牛、牛乳乳製品、花き、果実を中心に、独自の消費拡大の取り組みを緊急的かつ重点的に実施し、生産者の経営安定・経営継続を後押ししました。

「がんばる！日本の畜産・酪農キャンペーン」の拡充

A賞「高級食材詰め合わせ（ローストビーフ）」の当選者を20人から5,000人、内容を約400gから500gへと大幅に拡充した他、申込み受付をWEBのみとしたことで、過去最高となる約82万通（外食需要約7万4000通）の応援メッセージ（応援）をいただきました。

キャンペーンの応募数
約82万通

ふるさと納税と連携した取り組み

JAグループ × ふるさとチョイス

プレゼント内容
◎国産牛サーロインステーキ（1,035g）
◎ハロウィンかぼちゃ（800g）◎季節品セット（800g）

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」とコラボし、「ふるさとチョイス JAグループ」として、同サイトの専用ページから国産牛・豚肉・乳製品・花きなどのお礼の品を選んで寄付した方を対象に、プレゼントキャンペーンを展開しました。

労働力支援を通じた地域農業の維持と雇用機会の確保

農業従事者の減少・高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響で外国人技能実習生が来日できず、地域農業の現場は深刻な労働力不足に直面しています。そこで、コロナ禍で雇用維持が課題となっている観光業の人材と農業現場をマッチングするなどして労働力確保に取り組んでいます。

また、JAグループでは労働力不足の改善に向けて、JA・全農・農協観光などが職業紹介事業などを通じて、農業現場における労働力確保に取り組んでいる他、障がい者らに農業分野に参画してもらうことで、農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足を解決する農福連携にも取り組んでいます。

事例紹介

大分県・JA全農おおいた 大手旅行会社と連携し、農家の労働力を支援

JA全農おおいたは今夏、コロナ禍による農業現場の人手不足解消のため、大手旅行会社の㈱JTBと連携し、雇用維持が課題となった観光業従事者を農業現場で受け入れる取り組みを、全国に先駆けて始めました。

㈱JTBを通じてホテルや旅館に声を掛け、希望する従業員らに副業として農作業に取り組んでもらっています。JA全農おおいたを中心とするJAグループ大分が労働力需要を取りまとめ、パートナー企業の㈱業界アグリが農家へ送り出し、作業を請け負う仕組みです。観光業従事者に加え、農業に興味のあるJAの准組合員や大学生などを多く送り出し、コロナ禍で人手不足に悩む農家を支えました。

七草北収穫する労働力支援隊様の参加者ら

JA全農おおいたの取り組みは自己改革の具体策の一つとして、四国地方や九州地方でも広がり始めています。

07 企業連携で新たな農業の価値を創る

商工会・商工会議所との連携に取り組むJA数

298JA

P17へ

08 都市と産地の連携により、農業の振興を支える

他産地のJAの農畜産物の販売高

東京都 10億円　大阪府 9.6億円

P17へ

安心して
くらせる
地域社会の
ために

01 総合事業で組合員に寄り添い生活インフラを支える

JAの拠点数

約16,100拠点

JA施設を含む「小さな拠点」の数

897カ所

買い物支援などの取り組み

移動販売車の導入

103JA

移動店舗車輌の導入

79JA

P18へ

02 子育て支援の取りどころをつくる

子育て支援施設などを実施するJA数

94JA

P19へ

03 子ども食堂で居場所をつくる

子ども食堂へ食材を提供しているJA数

118JA

JAが食材提供した子ども食堂の利用者数（年間）

のべ約33,200人

P19へ

04 農福連携で地域の困りごとを解決する

農福連携に取り組むJA数

209JA

P20へ

05 鳥獣害対策で農業者と農地を守る

鳥獣被害対策実施隊へ参画するJA数

290JA

P20へ

06 JAの事業・活動を通じて農業の応援団の輪を広げる

販売金額が1億円以上のJAのファーマーズマーケット

店舗数 717店舗

年間販売金額 2,553億円

のべ利用者数 約1億6,000万人

農業体験学習に取り組むJAの割合

75.7%

市民農園・体験型農園に取り組むJAの割合

37.1%

P21へ

REPORT DIGEST

本書に掲載しているJA自己改革の成果をダイジェストでご紹介します

農業の
さらなる発展・
成長のために

01 農業者のもとに出向き農業経営をサポートする

農業の担い手に出向く専任部署の設置または担当者を配置するJAの割合

84.1%

営農指導員数

15,300人

農業の担い手への訪問回数

年間165万回超

P13へ

02 マーケットインに基づき消費者・実需者のニーズに応える

実需者・消費者への直接販売

75.5%

実需者のニーズにあわせた出荷規格・数量設定

52.4%

組合員からの買取販売

51.9%

P15へ

04 知的財産の活用により、新たな農業収益に対応する

JAが携わったGIの登録品目数

64産品

P15へ

05 持続可能な農業へ、GAP認証を取得する

GAPに取り組むJAの割合

野菜 46.2%

P15へ

03 生産資材価格と生産技術の両面から生産コストを低減する

組合独自の価格調査分析

89.4%

取扱い商品の集約

85.6%

COST DOWN

低コスト生産技術の普及

90.6%

自己取り・直送などによる物流メリットの還元

82.4%

P16へ

06 労働力確保や農作業受託で農業者を支える

新規就農に関する相談窓口担当者を設置するJAの割合

70.0%

雇用労働力確保支援に取り組むJAの割合

47.4%

P16へ

Case 01 農業者のもとに出向き 農業経営をサポートする

JAは、地域農業を支える担い手に対し、個別対応の体制を整備・強化し、担い手の頼れるパートナーとして満足度向上に向けて取り組んでいます。

全国の84.1%のJAが、担い手のもとに出向く専任部署や担当者を配置しています。また、農業経営のサポート役である営農指導員は1万5,300人に上ります。担い手を訪問した回数は年間165万回超に達しました。訪問の際には、担当者や担当部門だけでなく常勤役員や関係部署が同行するJAも多く、総合事業を展開するJA全体で一体となって担い手の課題解決などを支援しています。

JAは、今後も出向く体制を強化し、担い手のニーズの把握や情報の提供、事業提案を行い、農業経営を支え所得増大に向けたサポートを行っていきます。

農業の担い手に出向く専任部署の設置または担当者を配置するJAの割合

84.1% 2020年度

農業の担い手への訪問回数

年間165万回超 2020年度

営農指導員数

15,300人 2020年度

農業の担い手1人当たりの平均訪問回数

6.9回 2018年度 → 7.4回 2020年度

事例紹介

島根県・JAしまね 出向く体制を強化し、経営をサポート

JAしまねは、2016年に本店に設置した「担い手対策課」と全11地区本部のTACが連携し、「出向く体制」を強化しました。2016年度に1万7,820件だった訪問件数は、2019年度に1万9,173件となり、3年間で約1,300件増加。地域農業の核となる担い手のニーズを捉え、農業所得の増大に直結する「生産拡大・生産コストの低減・新たな生産技術」などの情報提供や事業提案で農家の経営をサポートしています。

また、税理士や行政と連携して「経営コンサルティングチーム」を組織。経営悪化を未然に防ぐだけでなく、所得増大に向けてアドバイスしています。

TACとかマネギの開発化に取り組む農家

Case 02 マーケットインに基づき 消費者・実需者のニーズに応える

JAは、農畜産物の販売チャネルの多角化や加工・業務用需要の増大などの変化に対応し、マーケットインに基づく生産や販売を徹底しています。

実需者・消費者への直接販売を実施するJAは、75.5%と約6割のJAが取り組んでおり、農業者の所得増大に寄与しています。また、加工・業務用などの中食・外食や小売などの実需者ニーズに積極的に対応し、52.4%のJAが実需者のニーズに応じた出荷規格・数量設定に取り組んでいます。

農業者からの農畜産物の買取販売に取り組むJAの割合は51.9%となり、2018年度から3.3%増加しました。

JAは、今後もマーケットインに基づく事業モデルを確立することで、農業者の所得増大や農業生産の拡大に貢献していきます。

マーケットインに取り組むJAの割合

実需者・消費者への直接販売

69.5% 2018年度 → 75.5% 2020年度

実需者のニーズに応じた出荷規格・数量設定

50.8% 2018年度 → 52.4% 2020年度

組合員からの買取販売

48.6% 2018年度 → 51.9% 2020年度

事例紹介

茨城県・JA水郷つくば 契約販売と出荷作業の省力化で所得137%増

所得アップ

JA水郷つくばは、ダイコンの契約販売に注力し、価格の安定と底上げを実現しました。播種日や栽培面積の管理徹底や、毎週の出荷会議による正確な出荷数量の把握で、市場と連絡を密にして販売先を確保し、市場出荷の契約販売の割合を増やしています。2012年度にゼロだった契約販売の割合は、2019年度に約40%まで増加し、販売単価も2019年度には844円と22.3%増加しました。

また、ダイコンの洗浄選別施設を導入・増設して面積を拡大し、2019年度までの8年間で2.7倍の47.5㌶に達しました。

その結果、牛久地区大根生産部会員1戸当たりの2019年度の所得は204万円となり、8年間で137.1%の所得増大を実現しました。

出荷規格を確認する部会員やJA・県の担当者

Case 03 生産資材価格と生産技術の両面から生産コストを低減する

JAは、生産資材価格と生産技術の両面から、トータルでの生産コスト低減に取り組んでいます。生産コストの引き下げは農業者の所得増大に直結するため、多くのJAで地域の実態に合わせた対応を行っています。

生産コスト低減の取り組みでは、「競合他社の価格調査分析」については89.4%、「低コスト生産技術の普及」については90.6%のJAが実施しています。「取扱い商品の集約」に取り組むJAの割合は85.6%に達し、2016年度に比べ21.4ポイント増加しました。

JAは、今後も生産資材価格と生産技術の両面からコスト低減の実現に向けて取り組みを進め、農業者の所得増大に貢献していきます。

生産コスト低減に取り組むJAの割合

競合他社の価格調査分析
82.7% (2016年度) → 89.4% (2020年度)

取扱い商品の集約
64.2% (2016年度) → 85.6% (2020年度)

低コスト生産技術の普及
86.3% (2016年度) → 90.6% (2020年度)

自己取り・直送などによる物流メリットの還元
71.5% (2016年度) → 82.4% (2020年度)

事例紹介 三重県・JA三重中央 出荷資材見直しと契約買取で、所得44%増

所得アップ

JA三重中央は農家所得増大へ、コスト低減に向けた出荷資材の見直しや、加工用野菜の契約数増などに力を入れています。

JAがキャベツ用のコンテナ(鉄・プラ)を農家に貸し出すことで、出荷資材にかかる10a当たりの費用を、段ボール使用時の5万4,000円に比べ、最大93%減の4,000~6,000円に大幅に削減。2017年度には100基だった保有数も2019年度には210基に倍増させ、生産者のニーズに応えました。

また、加工キャベツの契約数増なども拡大し、その結果、10a当たり所得は、2019年度には16.4万円となり、2017年度に比べて5万円、43.5%の増加を実現しました。

出荷資材を効率化できるコンテナ

Case 04 知的財産の活用により、新たな需要を開拓する

JAは、農業者の所得増大を図るため、地理的表示保護制度(GI)や地域団体商標など、知的財産を活用して付加価値の向上・新たな需要の開拓に取り組んでいます。

GIは、地域の伝統的な農林水産物や食品などを国が登録・保護する制度で、ブランド価値の向上や農業者の意欲アップが期待できます。2020年12月時点で、計103産品が登録されていますが、うちJAが登録に携わっているものは64産品に達します。

JAは、今後もGIをはじめとした知的財産の活用を積極的に進めることで、国産農畜産物の新たな需要開拓や付加価値の向上を進めていきます。

JAが携わったGIの登録産品数
48産品 (2018年) → 64産品 (2020年12月時点)

事例紹介 鳥取県・JA鳥取いなば GI取得などブランド強化で、所得53%増

所得アップ

JA鳥取いなばは、知的財産を活用し、鳥取らっきょうの認知度向上に取り組んでいます。2005年に「砂丘らっきょう」の地域団体商標登録を取得。2010年には加工品が地域食品ブランド表示基準制度「本場の本物」に認定されました。そして2016年には「鳥取砂丘らっきょう」「ふくべ砂丘らっきょう」でGIを取得し、有利販売につなげました。こうしたブランド強化によって10a当たりの農業所得は2018年には17.3万円となり、2013年から52.8%増加しました。

ブランド化が進む「鳥取砂丘らっきょう」

Case 05 持続可能な農業へ、GAP認証を取得する

JAは、食の安全・安心を確保したり、環境に配慮した農業生産に取り組むことで、持続可能な農業生産の維持を目指しています。その一環で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保する取り組みであるGAP(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)の推進に取り組んでいます。

GAPには、都道府県などが運営するもの、JGAPやGLOBAL G.A.P.のように第三者認証を伴うものなど、さまざまな種類があります。JAは、農業者が最も効果的な活用ができるように、ニーズに応じた支援を行っています。

GAPに取り組むJAの割合 (2020年度)
- 米・麦・大豆: 41.6%
- 果樹: 33.0%
- 野菜: 46.2%

事例紹介 長野県・JA長野八ヶ岳 JGAP認証で効率化 持続可能な農業へ

JA長野八ヶ岳は、特産であるレタスの日本版農業生産工程管理(JGAP)取得のため、若手生産者を中心とした「JGAPレタス部会」を設立しました。団体・管理農場管理マニュアルの作成とそれに基づく運営、審査を経て2019年9月にJGAP認証を取得。JGAP認証を取得したことにより、効率的かつ安定的な生産に取り組んでいます。今後は販売対応を強化し、生産物の安全性を確保して長期的な安定取引につなげていきます。

GAPの考え方を基に、整理整頓が行われた農場風景

Case 06 労働力確保や農作業受託で農業者を支える

農業生産を維持、発展させていくためには、新たな担い手を育てていくことが重要です。新規就農者へのサポートとして、相談窓口を設置し、募集・研修・就農・定着までを一貫して支援しています。ベテラン農業者のもとでの実習や、農地の仲介、施設導入のための費用の融資などを行い、スムーズに就農ができる環境を整えています。新規就農者のための窓口を設置するJAは70.0%に達しています。

地域農業は、担い手に加え、労働力不足が深刻化し、農業生産を支えるための労働力の確保が喫緊の課題です。JAは、職業紹介事業や労働者派遣事業などを通じて、農業現場における労働力確保のためのさまざまな事業を展開しており、既に取り組んでいるJAは47.4%となっています。

〔新規就農に関する相談窓口担当者を設置するJAの割合〕
70.0%（2020年度）

〔農作業受託に取り組むJAの割合〕
69.5%（2020年度）

〔雇用労働力確保支援に取り組むJAの割合〕
28.2%（2018年度）→ 47.4%（2020年度）

AgVenture Lab

JAグループの各事業における課題解決や社会貢献に取り組むため、JAグループの全国組織が協力して2019年5月に設立した一般社団法人「AgVenture Lab」は、JAグループの組合員・役職員が互いの情報や技術、アイデアを持ち寄って、農業、食、暮らし、金融、地方創生といった多様なテーマについて、ベンチャー企業や産官学との連携を通じてイノベーションを生み出す挑戦を続けています。農繁期に人手不足となる生産者に対し、産地間で人材リレーを行うことによって特定技能人材を派遣するシェアグリとは、複数産地のJAで連携などが実現しています。

シェアグリにおける人材派遣基本スキーム

▼事例紹介

北海道・JAむかわ

生産者、行政と連携し、総合的な新規就農者支援を展開

JAむかわは、新規就農者を確保・育成するために総合的な支援を展開しています。独自の取り組みでは、販売先の紹介や営農指導、地元農業者との橋渡しといった役割を担います。行政など関係機関とともに「むかわ町地域担い手育成センター」を立ち上げ、生産者でつくる「むかわ町新規就農者受入協議会」とともに、就農希望者が気軽に参加できる相談会や農業体験の受け入れを実施。町との協力で、住宅や資金の補助なども展開してきました。充実した支援体制により2020年までの10年間で12組が独立就農、23名が農業法人などに就農しています。

新規就農者向けのトラクター講習会

Case 07 企業連携で新たな農業の価値を創る

JAは、地域において農林漁商工業団体や企業との連携を行い、農業の新たな価値の創出に取り組んでいます。

JAには豊富な農畜産物がありますが、地域の団体・企業と連携することで、新たな販路・需要の開拓や付加価値を高めた販売が可能となります。

商工会・商工会議所との連携に298のJAが取り組んでおり、各地で新たなイノベーションが生まれています。

〔商工団体や企業との連携に取り組むJA数〕

商工会・商工会議所との連携 298JA（2020年度）
企業連携による店舗づくり 64JA（2020年度）

▼事例紹介

静岡県・JAおおいがわ

行政、企業と連携し、地域活性化

JAおおいがわは2020年11月、島田市、大井川鐵道㈱、中日本高速道路㈱と連携し、交流拠点「KADODE OOIGAWA」をオープンしました。農業・観光の体験型フードパークで、県内最大級の売り場面積を誇る農産物直売所と日本一の茶どころの魅力を体感できるマルシェエリアや、地元農産物の素材を生かしたレストランエリア、農業と農産物、アートを融合したキッズエリアなど、地域の魅力が体験できる5つのエリアを設けました。

11月のオープン時には4日間で2万人が来場しました。JAファーマーズマーケットの11月から翌年1月までの販売高は前年より増加しており、販路の拡大と新たな客層の獲得で、農家の所得向上にも効果が出ています。

Case 08 都市と産地の連携により、農業の振興を支える

東京都や大阪府をはじめとした都市部のJAは、消費地に近い利点を生かした新鮮な農畜産物の供給や災害時の備えとしての緑地空間の提供に加えて、JA域を越えた広域での取り組みにより、農業の発展を支えています。

JA東京グループでは東京食材と飲食店事業者とのマッチング、JAグループ大阪では生産者と企業をつなげる地産地消プロジェクト「ベジデコラボ」などにより、農業者の所得増大につなげています。

また、東京・大阪のJAは、他産地のJAと25の連携協定を締結。他産地の農畜産物の販売額は約20億円にも上っており、日本全体の農業者の所得増大に貢献しています。

〔他産地のJAの農畜産物の販売高〕

東京都 8.5億円（2014年度）→ 10億円（2018年度）
大阪府 8.7億円（2014年度）→ 9.6億円（2018年度）

▼事例紹介

東京都・JA東京アグリパーク

都心で取り組む農業者の所得増大

JA東京中央会が2017年にオープンした「JA東京アグリパーク」では、JR新宿駅近くという立地を活かした都内産の農畜産物の販売や、食と農に関するさまざまなイベントを通じた農業の魅力発信にとどまらず、全国各地のJAと連携することで、都心から農業者の所得増大に取り組んでいます。

令和元年度は、他産地の農畜産物の販売やPRを目的として20県域のJAと連携のうえ、フェアなどのイベントを開催したところ、約19万人が来場しました。

Case 01 総合事業で組合員に寄り添い生活インフラを支える

JAは、総合事業を営むことで組合員の営農とくらしを支えるとともに、全国に約16,100ある事業拠点で地域住民が必要とする生活サービスを提供しています。

また、過疎高齢化が進んでいる中山間地のJAを中心に、買い物の拠点となる店舗づくりや移動購買車の導入、信用事業を行う移動金融店舗車の導入を進めています。2020年度のJAの移動購買車の利用者はのべ106万人に達しました。

認知症サポーターの養成にも取り組んでおり、養成人数は19万人と、団体・企業で日本一の人数となっています。

JAは、今後も、組合員と地域に必要とされる生活インフラ機能の一翼を担い、安心してくらせる地域社会の実現に取り組んでいきます。

JAの拠点数 2020年度

約16,100拠点

本店・支店 約7,800 | 事業所（JAファーマーズマーケット、ガソリンスタンドなど）約8,300

JA施設を含む「小さな拠点」の数

848カ所（※全1,722カ所のうち49.2%） 2018年度 → 897カ所（※全2,017カ所のうち44.5%） 2020年度（※内閣府調べ）

地域運営組織との連携

106JA・614組織 2018年度

買い物支援などの取り組み

移動購買車の導入 103JA 2020年度

移動購買車の利用者（年間） のべ約106万人 2020年度

移動金融店舗車の導入（※企業店舗での導入数） 79JA※ 2020年度

認知症サポーター養成人数

約19万人 2021年2月現在累計

事例紹介

鹿児島県・JAそお鹿児島 移動購買車で交流の場づくり

JAそお鹿児島は、2020年から鹿児島県警と協力して、地域住民の安心・安全を守るため、移動購買金融店舗車に移動交番を開設しています。警察官が同行し、各種相談や交通安全指導、運転免許の返納手続きなどを行っています。

JAは2013年から「わんぱくそお太くん号」を、2016年から「わんぱくそお太くん号Jr.（ジュニア）」を運行し、買い物が不便な高齢者を支え、地域住民の食や生活を守ってきました。肉や野菜、総菜、細かな日用品など300品目を積み、週1回、管内の約50カ所を巡回しています。いくつかの停留所ではJAや地域が巡回に合わせてサロンを開催し、買い物に加え、地域の憩いの場づくりにも貢献しています。

移動交番で警察官に相談する農家

トラストコンサルティング株式会社　出所）同法人資料より抜粋

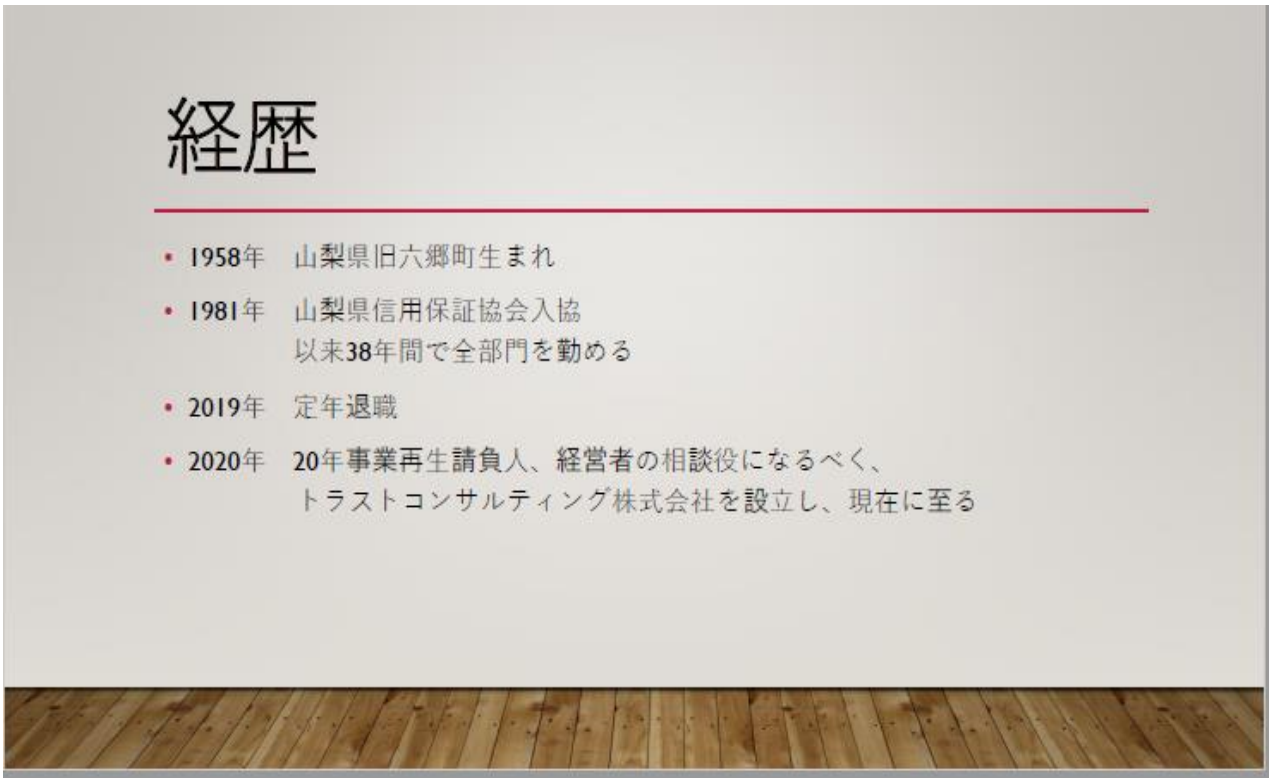

掲載書籍等

①「ザ・銀行員」はもういらない。

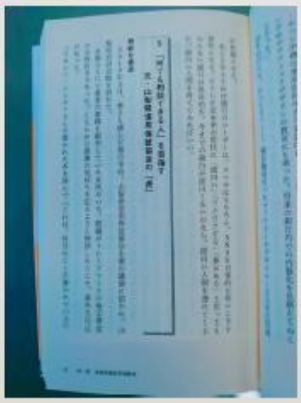

「何でも相談できる人」を目指す元・山梨県信用保証協会の「虎」として取材された

②近代セールス（2020/08/01）

③CO+ SHE GOTO

CO+Shegotoとは？
きっと誰かが何とかしてくれる。
誰かが幸せな生き方を決めてくれる。そんな時代は終わりました。
誰かを照らす太陽でありながら、誰かに照らされる月になることもある。
コーシゴトは、そんな女性の活躍を応援するプロジェクトです。

持続可能な社会を実現するボーダレスグループの事業

01 自然エネルギーの供給

CO2排出ゼロの再生可能
エネルギーで持続可能な
社会をつくる

https://hachidori-denryoku.jp/

02 再生パソコンの販売

日本にいる難民を
直接雇用。
リユースパソコンを
製造販売

https://zeropc.jp/

03 生ゴミコンポストの普及 LFCコンポスト

捨てない暮らしで
生ごみ処理による
CO2排出を削減

https://lfc-compost.jp/

04 人や環境に配慮した洋服

人や環境に配慮した
洋服を当たり前にする
セレクトショップ

https://enterthee.jp/

株式会社ボーダレス・ジャパン　出所）同法人資料より抜粋

地球

――環境への配慮

056

人の命を支えている清潔な空気、真水、農作物、森林、水産物などを提供する健全な地球がなければ、社会はうまく機能せず、企業は長期的な価値を創造することはできない。

世界経済フォーラム白書「ステークホルダー資本主義を測定する」より

057　当グループの「地球」（環境課題）に対する考え方
058　気候変動問題
068　自然資本（生物多様性問題）
077　環境不動産
085　環境負荷低減に向けた取り組み

当グループの「地球」（環境課題）に対する考え方

持続可能な社会の三つの要素である経済・社会・環境について、新型コロナウイルスによる感染症の拡大は社会の機能不全が経済に計り知れないダメージを与えることを明らかにする一方で、気候変動などの地球環境問題が社会の存続基盤を根底から崩すこともクローズアップさせました。このことは、経済は社会が健全に営まれていなければ機能せず、その社会も環境の許容範囲を超えてはならないことを示唆しています。当社はこうした観点から、地球環境問題を経済との関連性のなかで捉え、環境方針を制定し、多面的な取り組みを加速させています。

三井住友トラスト・ホールディングス環境方針

1. 商品・サービスの提供
私たちは、「地球環境の保全」、「持続可能な社会の実現」に貢献する商品・サービスのお客様への提供を通じ、社会全体の環境リスクの低減・環境価値の向上に取り組みます。

2. 環境負荷の低減
私たちは、事業活動に伴う資源の消費、廃棄物の排出などによる環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環の取り組みを通じ、環境保全・持続可能な社会の実現に努めます。

3. 汚染の予防
私たちは、環境に関する対応の継続的な検証と改善に努め、汚染の予防に取り組みます。

4. 法令等遵守
私たちは、環境保全に関連する諸法令・規則及び各種協定を遵守します。

5. モニタリング
私たちは、環境に関する短期、中長期の目標を設定し、定期的に見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。

6. 教育・研修
私たちは、グループ各社への本方針の徹底と環境教育に努めます。

7. 情報公開
私たちは、本方針を一般に公開し、社外とのコミュニケーションを通じた環境保全活動の推進に努めます。

※気候変動対応行動指針（58頁参照）、生物多様性保全行動指針（69頁参照）は、本環境方針を踏まえた具体的な行動指針として定めています。

関連するマテリアリティ

インパクトマテリアリティ

マテリアリティ	リスク／機会	主たるステークホルダー	主な対応
サステナビリティをテーマとしたビジネス機会の追求	機会	お客さま、地域社会	ビジネスを通じたポジティブインパクトの最大化（環境課題の解決に資する革新的な金融商品の開発や投融資先の積極的な行動変革を促すエンゲージメント等）
投融資先の環境・社会への影響に対する配慮	リスク	お客さま、地域社会、NPO	ビジネスを通じたネガティブインパクトの最小化（セクターポリシーやESGガイドラインに沿った投融資、投融資先の環境に関わる負の影響の抑制を促すエンゲージメント等）
気候変動	リスク／機会	お客さま、株主・投資家、行政、国際機関、社員、NPO	気候変動に対応したガバナンスの整備、戦略の決定、リスク管理の高度化、指標と目標の設定、TCFDに沿った情報開示、ビジネス機会の追求

関連性の高いSDGs

気候変動問題

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に準拠した取り組みの詳細についてはTCFD REPORT2020/2021をご覧ください
URL:https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfd_all.pdf

今、世界で最も深刻な環境問題は気候変動問題です。気候変動は異常気象や海面の上昇等を通じて既に人の生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしています。また、その影響は途上国や弱者に対してより悪影響を及ぼし、格差や貧困等の社会的課題の原因となっています。

一方で、気候変動に対する緩和や適応の対策は、自然資本を豊かにすることによって人に対する生態系サービスの向上につながり、投資の促進や技術革新による社会システムの移行によって経済的な成長を生み出します。地球の持続可能性はCO₂排出量実質ゼロの社会をいかに早く達成するかにかかっています。

気候変動に対してレジリエントな社会を追求する過程は、貧困撲滅と不公平の是正を通じて、持続可能な社会の構築に通じるものと期待されます。

気候変動対応行動指針

1. **気候変動の緩和等に向けた取り組み・支援の実施**
私たちは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、気候変動の緩和やその適応に向けた活動の支援に努めます。
2. **商品・サービスの提供**
私たちは、金融機能を通じた省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進など、気候変動の緩和に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。
3. **ステークホルダーとの協働**
私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、気候変動への対応に努めます。
4. **教育・研修**
私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と気候変動への対応に向けた教育・研修に努めます。
5. **情報公開**
私たちは、気候変動への対応状況を積極的に開示します。

実現に向けた課題

- 2050年より十分早い時期にCO₂排出量実質ゼロを実現する脱炭素社会の構築
- 社会システムの急激な移行に伴い発生するリスクと機会の可視化
- 気候変動に対応したセクターを越えたビジネスモデルの構築
- 気候変動の適応と緩和に資する金融取引の拡大

課題解決のための取り組み

- 金融、信託、不動産の機能を活用した脱炭素社会の構築に向けたソリューションを提供する
- 投融資を通じて、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進に資金供給する
- 気候変動に関心の高い投資家の運用ニーズに応える金融商品を提供する
- 不動産、都市における気候変動対策を金融や環境性能評価で推進する
- 責任銀行原則に則った気候変動へのインパクトを重視したファイナンスの普及拡大
- 責任ある機関投資家として、気候変動に関するスチュワードシップ活動を推進する
- 気候変動に関連する情報開示を高度化する

気候変動の取り組みにおいて目標とするSDGsゴール

課題解決に向け設定した目標、KPI

	2019/2020実績		2020/2021目標
インパクトファイナンスの推進	ポジティブ・インパクト・ファイナンス12件※1	サステナブルファイナンス長期目標※3	• 2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円（うち、環境分野3兆円）に取り組む
気候変動の緩和	再生可能エネルギーファイナンス累計179件（34件増加）※2 17,321MW（2,181MW増加）※2	気候変動の緩和	• 再生可能エネルギーファイナンスのさらなる積み上げ • 2030年度までにCO₂排出量を2019年度比50%削減する※3
気候関連情報開示	TCFDレポート2020を発行	気候関連情報開示	• TCFDレポートの充実

※1 2019年3月の第1号から2020年9月まで
※2 直近1年間の増加
※3 三井住友信託銀行としての目標

1.5℃未満を目指して

パリ協定と1.5℃特別報告書

2016年11月に発効した「パリ協定」では、持続可能性を確保するために「地球の平均気温の上昇を産業革命以前から2℃より十分下方に抑え（2℃目標）、さらには1.5℃に抑える努力をすること」を国際的に合意しました。これにより、世界は低炭素社会から脱炭素社会へのさらなる転換を図ることとなりました。

2018年10月に気候変動に関する国際間パネル（IPCC）より、1.5℃特別報告書が公表されました。報告書では、持続可能性の確保と貧困の撲滅のために、温室効果ガスの正味排出量ゼロの時代をいかに早く実現する必要があるかを示しています。

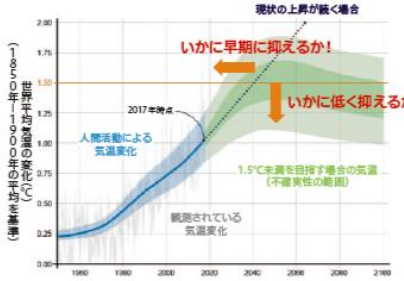

出典：IPCC Special Report on Global Warming of 1.5℃　Frequently Asked Questionsに加筆

【1.5℃特別報告書要旨】

- 地球の平均気温は産業革命前より既に1℃上昇しており、現在の排出ペースでは2040年に1.5℃上昇する。
- 現状の1℃上昇でも影響は深刻だが、1.5℃上昇すると悪影響が増し、2℃上昇ではさらに多大になる。
- 温暖化は異常気象、海面上昇などを通じて、生態系、人間に大きな影響を及ぼす。
- 対応が遅れると、さらに多くの対策を必要とする。
- 1.5℃未満を目指すことで、SDGsの目標達成にも好影響を及ぼす。

1.5℃特別報告書の公表後の2019年に、IPCCからは「土地関係特別報告書」と「海洋・雪氷圏特別報告書」が公表され、さらに気候変動による影響が深刻であることが報告されました。これらを受け、2019年9月に国連で開催された気候サミットでは、国連事務総長が気温上昇を1.5℃に抑える意思表明を各国に要請、65カ国が2050年までに温室効果ガス排出量を正味ゼロにすることを宣誓しました。

IPCC特別土地報告書

- 産業革命前に比べ、2006～2015年の世界の気温は平均で0.87℃上昇し、陸域は平均1.53℃上昇している。
- 気候変動は生計、生物多様性、人の健康、インフラ、食料システムなどに影響を及ぼしており、既存のリスクをさらに悪化させる。
- 適応には障壁が存在し、土地に関連する対応による緩和への貢献には限界がある。
- 持続可能な土地管理や森林管理は、気候変動が土地の劣化に及ぼす悪い影響を覆しうる。

IPCC海洋・雪氷圏特別報告書

- 世界全体の海洋は、1970年よりほぼ弱まることなく昇温しており、1993年より昇温速度が2倍を超えて加速し、海洋熱波は1982年から頻度が2倍になり、強度が増加している。
- 海洋のCO₂吸収により、海面の酸性化が進行しており、生態系に悪影響を及ぼしている。
- グリーンランドおよび南極の氷床の消失、海洋の熱膨張と合わさって、100年に一度の極端な水位上昇が熱帯では1年に一度以上起こると予測される。

サステナブルファイナンス

三井住友信託銀行は、法人向けバンキング領域において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)を取り組むサステナブルファイナンス長期目標を新たに設定致しました。環境分野や社会分野に対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会課題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

区分		類型	ファイナンス対象の主な例
サステナブルファイナンス	環境分野(グリーン)	グリーンファイナンス	✓再生可能エネルギー、エネルギー効率改善、グリーンビルディング等の気候変動の適応・緩和に資する事業
		ソーシャルファイナンス	✓雇用創出、貧困改善、スタートアップ育成、地方創生、公共交通や水道等の基本的なインフラ、病院や学校等の必要不可欠なサービス
		ESG/SDGs評価型融資	✓ポジティブ・インパクト・ファイナンス ✓サステナビリティ・リンク・ローン
		トランジションファイナンス	✓脱炭素社会への移行に資する事業 ✓進行する超高齢社会への適応に資する事業
		その他	✓上記以外の環境問題・社会課題の解決に資する事業

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)

三井住友信託銀行は、お客さまとの関係だけではなく、お客さまと社会(周囲)との関わり(インパクト)を考慮し、それを最適なものにすることを支援し持続可能な社会への移行(トランジション)に貢献するポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組んでいます(50-51頁参照)。自社の活動に起因するCO2排出量の抑制のみならず、調達や製品の使用時などのサプライチェーン全体を通じて気候変動の緩和と適応に対する貢献を目指している企業が多数あります。三井住友信託銀行は、これらのインパクトを特定し、ネガティブインパクトの抑制／ポジティブインパクトの拡大についてのKPIを設定し、モニタリングすることを通じ、お客さまの取り組みをサポートしています。

PIFにおける気候変動に関わるKPI設定例

お客さま	テーマ	内容	KPI(指標と目標)
不二製油グループ本社株式会社	• 「農用」「気候」「生物多様性と生態系サービス」および「包摂的で健全な経済」 • 気候変動	• 調達過程におけるNDPE(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)を目的とした、サプライチェーン改善活動およびRSPO等の取り組み • 製造工程において使用されるエネルギーおよび排出されるCO2	• 搾油工場までのパーム油トレーサビリティスコア(100%を目指す) • グリーバンスメカニズムに登録されている事案の件数 環境ビジョン2030(2020年4月にCO2排出量の削減目標について見直し) • スコープ1、2:2030年に総量で40%削減(2016年対比) • スコープ3(カテゴリ1):2030年に総量で18%削減(2016年対比)
Jフロントリテイリング株式会社	• 気候変動	• 自社活動に起因して排出されるスコープ1、2の温室効果ガス排出量の削減 • お取引先様行動原則の浸透によりスコープ3排出量の削減	• 2030年CO2排出量40%削減(2017年対比) • 2050年CO2排出量ゼロ(2017年対比) • 2030年までにお取引先様行動原則100%浸透 • 2030年におけるスコープ3排出量について2017年度比40%削減を目指す
住友金属鉱山株式会社	• 気候変動	• 網鉱山プロジェクトの推進、Ni鉱プロジェクトの推進と生産性の改善 • 鉱山や製錬工程で発生する不純物を分離、固定、有用化する技術の開発等による非鉄金属回収、非鉄金属の安定供給 • 車載二次電池リサイクル技術の実証と事業化 • 自社の強みを生かし社会に貢献する新製品・新事業の創出等 • 温室効果ガス(GHG)排出量ゼロを目指す(スコープ1、2)	• 世界の非鉄リーダーとして網権益生産量30万トン/年、Ni生産量15万トン/年の早期達成を目指す • 2022年車載リチウムイオン電池リサイクル技術の事業化 • エネルギー・自動車・情報通信分野での新規機能性材料の研究開発および事業化、燃料電池用NiOの事業化、拡大する正極材料市場で世界シェアトップクラスを常時維持 • (上記KPI達成により貢献が期待されるインパクトに対するKPI)2030年低炭素負荷製品GHG削減貢献量600千トン-CO2以上 • 2030年までに"今世紀後半排出量ゼロ"に向けた計画を策定 • 2030年GHG総排出量≦2013年度GHG総排出量 • 2030年GHG排出原単位26%以上削減(2013年度比)

お客さま	テーマ	内容	KPI(指標と目標)
リコーリース株式会社	• 気候変動の緩和	• 事業活動におけるCO2排出量削減による地球温暖化の抑制 • 環境関連分野の拡大を通じた環境負荷低	• 事業活動(スコープ1・2)におけるCO2排出量を2022年度に774t-CO2(2015年度比30%削減)、2030年度に410t-CO2(2015年度比63%削減)、2050年にゼロとする • 創エネ・省エネの推進により脱炭素社会を実現する
大日本住友製薬株式会社	• 環境への取り組み	• 温室効果ガス排出量削減	• 2030年度までに温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1+2)を2017年度比で35%削減する
日本製紙株式会社	• 気候変動問題への取り組み	• 非化石燃料への燃料転換 • 製造・物流工程での省エネルギー推進 • 自社林の適切な管理によるCO2吸収・固定	• 温室効果ガス排出量を2020年度までに2013年度比で10%削減する • 長期目標の設定を検討中であり、2021年5月を目処に開示予定
東洋アルミニウム株式会社	• 気候変動	• 「エネルギー見える化」など事業所単位での取り組みを各事業所の仕様にあった形で積展開を図ることでグループ全体でCO2排出量削減に取り組む	事業活動からのCO2排出量削減 • 2031年度におけるCO2排出量を30%削減(2013年度比)
住友林業株式会社	• 持続可能性と生物多様性に配慮した調達	• 地球温暖化対策や生物多様性保全を両立する山林経営 • 持続可能な森林資源の活用拡大 • 生物多様性に配慮した環境づくり	• 国内外の森林認証面積:2021年度までに221,467ha • 自社生産苗木の輸林面積および供給本数:2021年度までに7,920ha、726万本 • 木燃料用チップ・ペレット等取扱量:2021年度までに1,363,930t • 持続可能な木材の取り扱いおよび木材製品の取扱量:2021年度までに100% • 自生種の販売本数:2021年度500,000本
株式会社SUBARU	• 気候変動の緩和	• 自社活動に起因して排出されるスコープ1、2の温室効果ガス排出量の削減 • 燃費性能の改善、電動技術の搭載および電気自動車やハイブリッド車への切り替え、生産販売する自動車からのCO2排出量の削減	「環境アクションプラン」を軸に、省エネ、再エネ電源の導入をはじめ、技術革新、市場、規制などの外部要因も考慮しつつ、全社的視点からあらゆる手段を検討し実行 • 2030年度CO2排出量30%削減(2016年度比) • 2030年までに全世界販売台数の40%以上を電気自動車(EV)+ハイブリッド車にする
住友ゴム工業株式会社	• 緑化 • 気候変動の緩和	• 地球温暖化防止と生物多様性保全 • 環境配慮型商品の開発	• 植樹によるCO2吸収量をKPIとして、算出方法を確立した上で目標値を策定 • 2022年度に2005年度比でグローバルのタイヤ1本あたりのライフサイクルCO2排出量を14%以上削減
三井化学株式会社	• 「環境と調和した共生社会」の実現	• 自然エネルギー・非化石原料の使用、製品の軽量化・長寿命化を通じたGHG削減、省エネ・省資源の実現 • 省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出による、GHG削減および化学物質の排出量削減	• 2025年度Blue Value®製品売上高比率30%以上 • Blue Value®、RoseValue®新規認定件数 • Blue Value®製品関連投資、研究開発費 • 2030年度までのGHG排出量削減率:25.4%以上(2005年度比) • エネルギー原単位低減率:5年平均1%以上継続
東レ株式会社	• 気候変動対策の加速	• 「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界」の実現	• グリーンイノベーション製品の供給拡大を通じてバリューチェーンへのCO2削減貢献量を2030年度に2013年度比8倍に拡大 • GHG排出量の売上収益原単位を2030年度に2013年度比30%削減
レンゴー株式会社	• 気候変動	• 省エネや、新エネルギーを活用するグリーンニューディールを推進し、CO2排出量を削減する • エネルギーの多様化、資源の有効利用、地球温暖化防止の観点から太陽光発電やバイオマスボイラなどの設備を積極的に導入し、再生可能エネルギーの利用を拡大する	• 2030年度までにCO2排出量(対象はスコープ1および2)を2013年度比26%削減 • 2030年度までに再生可能エネルギー比率を25%へ高める
DIC株式会社	• 気候変動への対応	• 省エネルギーと低炭素化の推進による、生産活動を通じたCO2排出量削減目標の達成(スコープ1、2)	• 2030年度に2013年度比で30%のCO2排出量削減

気候関連グリーンファイナンス

信託機能の活用による投資家向けグリーンファイナンス投資機会の提供

三井住友信託銀行は、気候変動の緩和に資するプロジェクトの資金需要に対し、環境に配慮した資金運用を行う投資家の運用ニーズを「信託」を通じてつなぐ取り組みを推進しています。グリーンビルディング※1の新規取得およびリファイナンスに資金使途を限定した貸付金で運用する合同運用指定金銭信託「グリーントラスト」や、再生可能エネルギー発電事業向けプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権の販売を2018年に開始して以来、グリーンプロジェクトへの投資家からのアクセスを容易にし、良質な投資機会を継続的に提供してきました。

これまで取り組んだグリーントラストはグリーンボンド原則に準拠し、株式会社日本格付研究所(JCR)のJCRグリーンボンド評価において最高位である「Green1」の評価を取得しています。グリーントラストからの貸付金に関しても、グリーンローン原則に準拠しJCRグリーンローン評価で最高位の「Green1」の評価を取得しています。2019年10月に取り組んだグリーントラストでは、三井住友信託銀行が認証取得をサポートしCASBEE Sランクを取得したグリーンビルディングを資金使途としています。

三井住友信託銀行は、2030年度までのサステナブルファイナンス長期目標※2を新たに設定しており、グリーンプロジェクトに対し銀行勘定から積極的に資金供給を行うとともに、信託機能を活用した金融仲介を一層推進していきます。

※1 CASBEE-不動産等の外部認証を受けた環境性能が高く良好なマネジメントがなされている環境価値の高い不動産
※2 サステナブルファイナンス長期目標の詳細については60頁を参照

グリーンボンド

三井住友信託銀行は、2018年9月に海外市場において同社初となるユーロ建てグリーンボンド(5億ユーロ・償還期間2年)を欧州のESG投資家、アセットマネージャー等に対して発行しました。グリーンボンドにより調達した発行代わり金は、風力発電や太陽光発電を行う国内外の再生可能エネルギー発電プロジェクト16件に対する貸付金に全額充当され、年間169,595トン※3のCO_2削減に寄与しています(2020年3月末時点)。なお、グリーンボンド発行代わり金の資金充当状況および環境改善効果については、三井住友トラスト・ホールディングスのホームページ※4にて開示しており、第三者認証機関による認証を受けています。

※3 対象プロジェクトのCO_2削減効果に三井住友信託銀行による貸出割合を乗じた数値
※4 詳細はhttps://www.smth.jp/csr/greenbond/index.htmlをご参照ください。

グリーンボンド発行代わり金を資金充当したファイナンス対象プロジェクトによるインパクト(環境改善効果)

カテゴリー	サブカテゴリー	投資対象国	プロジェクト数	年間発電量(MWh)	年間CO_2削減量(t-CO_2)	
						うち、同社貢献分
再生可能エネルギー	風力発電	カナダ、ベルギー	3	2,665,500	494,988	51,929
	太陽光発電	日本	13	314,011	145,499	117,666
合計			16	2,979,511	640,487	169,595

インフラ投資法人向け太陽光発電プロジェクトローン

三井住友信託銀行は、2019年11月に再生可能エネルギー発電設備等を主な投資対象とするインフラファンドに対して、当該投資法人が大規模太陽光発電所を取得するための資金として、総額約279億円のローンを組成し、貸付契約を締結しました。当該インフラファンドは今回の貸付資金を活用した太陽光発電所の取得により、総資産額約588億円の国内最大規模の上場インフラファンドとなる見込みです。本件ローンは地域金融機関を含めた合計13行の金融機関が参加するシンジケートローンであり、上場インフラファンドが日本国内において過去に調達したローンとしても最大規模となります。本件ローンにより取得する予定の大規模太陽光発電所に係る土地(地上権)および発電設備等は三井住友信託銀行を受託者とする信託設定による信託受益権化スキームを採用しています。三井住友信託銀行においては地上権付動産の信託受託は初のケースとなります。三井住友信託銀行では、再生可能エネルギーの普及と拡大のために上場インフラファンド市場においても、ファイナンスを中心に積極的に支援していきます。

再生可能エネルギーファイナンス

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンスを通じて、風力発電、太陽光発電などの大規模プロジェクトの導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの大規模発電事業に特化して出資する再生可能エネルギーファンドを設立・運営しています。

プロジェクトファイナンスでは、海外案件における風力発電は洋上、陸上ともに大型化しています。国内案件では太陽光(メガソーラー)がさらに増加しています。これらの三井住友信託銀行が関与したプロジェクトによる発電容量の合計は17,321MW、年間の発電量は45,294GWh、年間CO_2削減効果は2,047万t-CO_2になります。

再生可能エネルギーファンドの出資プロジェクトによる発電容量の合計は341MW、年間の発電量は390GWh、年間CO_2削減効果は21万t-CO_2になります。

また、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは設備に対するファイナンスで主にメガソーラー案件をサポートしています。固定価格買取制度制定以降、30件、総発電容量52MWのメガソーラー導入を支援してきました。

プロジェクトファイナンスによるCO_2削減への寄与

発電種類	件数(件)	発電容量(MW)	発電量(GWh/年)	CO_2削減効果(万t-CO_2/年)
太陽光発電	118	4,664	7,550	386
風力発電	30	5,213	11,054	463
洋上風力	21	6,832	22,991	1,007
バイオマス	9	492	3,655	190
廃棄物発電	1	120	44	2
合計	179	17,321	45,294	2,047

算定対象:三井住友信託銀行が関与したプロジェクトファイナンス案件(国内、海外を含む)
算定範囲:発電容量、発電量、CO_2削減効果はプロジェクト全体に係る数値

【CO_2削減効果の算定方法】

年間削減量(t-CO_2/年)=
年間発電量(kWh/年)×排出係数(t-CO_2/kWh)

- 年間発電量は原則として計画値を使用。
- 国内案件は原則として、算定時点直近における案件所在地の系統電力の電気事業者別排出係数(実排出係数)を用いて計算。
- 海外案件は原則として、GHG Protocolのウェブサイトで提供されているIEAの算定ツールを使用して削減相当量を計算。

再生可能エネルギーファンドと投資家向け運用商品

三井住友信託銀行は、再生可能エネルギーの発電事業に出資するファンドを設立・運営しています。また、機関投資家向けの国内再生可能エネルギー事業投資ファンドを設立しました。

2020年9月までに、大規模太陽光発電プロジェクト26件と風力発電プロジェクト1件(総発電容量341MW)に出資しています。プロジェクト総額1,328億円のうち、当ファンドによる出資合計額は216億円となっています。これらのプロジェクトによる発電量は年間390GWhで、21万t-CO_2のCO_2排出量削減に相当します。

※CO_2排出削減量の計算には、各プロジェクト所在地の電気事業者別排出係数を用いています。

再生可能エネルギーファンドのスキーム

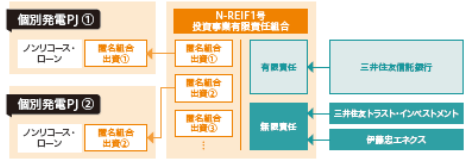

- 再生可能エネルギー事業の普及拡大に、エクイティ性資金の供給によって貢献します。
- 太陽光発電および風力発電より投資実績を積み上げ、その他の再生可能エネルギーへと投資領域を拡大していきます。

機関投資家向け国内再生可能エネルギー事業投資ファンドは、第1号ファンドを、2018年4月に信託設定し、ファンド総額127億円(うち外部投資家115億円)、7プロジェクトの組み入れにより2020年4月に投資期間を満了し、運用期間に移行しています。第1号ファンドの組み入れプロジェクト全体で総発電容量119MW、発電量は年間138GWとなり、82万t-CO_2相当のCO_2を削減しています。第2号ファンドの組成を検討中です。

「三井住友信託銀行(信託口再生可能エネルギー・ブラウン1号)」の特徴

- 既に稼働済みの国内の太陽光発電事業への匿名組合出資等を運用対象資産とする商品(開発リスクなし)
- FIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)に依拠した安定的なキャッシュフローを享受
- 温暖化対策事業によってSDGs、ESG、地域活性化にも貢献

Challenge for SDGs!

どの企業も、そして、私たち個人も、SDGsの達成に貢献できることがあります。当グループは、各事業やWith You活動を通じてSDGs17の目標達成を目指します！

金融機関である私たちは、国連の発信するSDGs（持続可能な開発のための目標）の達成のために具体的な取り組みを推進することに加え、地域コミュニティに向けてSDGsを普及啓発することも、大きな役割として担っています。

当グループでは、社員一人一人がSDGs普及啓発の担い手となることを企図し、全社員がSDGsを理解し実践できるよう理解度促進の施策を展開しています。2018年10月にSDGs特集を掲載した社内報（冊子）にて当グループがSDGsに取り組む意義や各事業とSDGsとの関連を解説しました。また、2018年12月より毎年、全役員・全社員を対象としたeラーニングを実施し、さらなる理解度促進と具体的な取り組み推進を呼び掛けています。このeラーニングの受講は海外拠点にも展開し、さらなる取り組みを促しています。

2019年度から三井住友トラスト・グループ全社員のSDGsバッジ着用がスタートし、各社での取り組みが進んでいます（169-176頁参照）。

SDGsバッジ配布数
約21,000個
（2019年2月～12月）

SDGs社内勉強会参加人数
3,112名
（2018年11月～2019年3月）

冊子社内報「Future Bloom」（2018年10月発行）

eラーニング（左から2018年12月実施、2019年12月実施、2020年12月実施）

社員版統合報告書（左から2018年5月発行、2020年5月発行）

全国の営業店部では2018年下期、SDGsの目標達成につながるWith You活動を実践できるよう「SDGs社内勉強会」を実施し、全店部にて社員計3,112名が参加しました。

さらに、2019年8月、各地域コミュニティへSDGsを浸透させ、地域活性化につなげることを目的に、全国134全営業店部が「私たちのSDGs宣言」を策定しました。

現在、各店部がSDGs宣言の達成につながる取り組みを実践しており、サステナビリティ推進部では好事例を共有し、全店部の活動レベルの底上げを図っています。

全国の店部のSDGsに関する活動は、With You支店ブログにて随時発信していますのでぜひご覧ください。

支店ブログはこちらをご覧ください。
https://branchblog.smtb.jp

三井住友信託銀行

With You活動推進の取り組み

SDGsはビジネスの現場でも注目されており、世界中のさまざまな業界・企業がSDGsを意識した事業に取り組み、新しい資金需要が金融ビジネスの機会を生み出しています。

三井住友信託銀行は、With You活動を通じてSDGsの17の目標達成を目指します！